

令和8年度逗子市親子遊びの場運営事業業務委託仕様書別紙

1 事業実施場所について

発注者と協議の上、次のいずれかの場所において実施すること。

【開催場所】

〒249-0003

神奈川県逗子市池子1-11

第一運動公園 こどもひろば（400㎡）

〒249-0003

神奈川県逗子市池子1-11-2

逗子市体験学習施設 スポーツルーム（540㎡）

2 日程について

開催日程等は、次のとおりとする。なお、悪天候等により日程のとおり開催できないことが見込まれるときは、発注者と協議のうえ、契約期間内において、振替日の設定又は会場を変更するなど、年間計2回開催すること。

【開催日程（予定）】

第1回開催 令和8年11月頃

第2回開催 令和9年2月頃

3 対象者及び開催時間等の例

（1）対象者 市内在住6か月から12歳までの子ども（20歳以上の保護者同伴での参加）とし、事前申し込みのうえ1回あたりの参加者の定員を設け、複数回実施すること。

（2）開催時間等の例

・10時から16時までの間に5部制（1部当たり50分間）で開催

部	受付開始時間	開催時間	定員
第1部	9時50分	10時00分～10時50分	60～80名程度
第2部	10時55分	11時05分～11時55分	60～80名程度
休憩（12時～13時）			
第3部	12時50分	13時00分～13時50分	60～80名程度
第4部	13時55分	14時05分～14時55分	60～80名程度
第5部	15時00分	15時10分～16時00分	60～80名程度

※準備及び撤去の時間を除く。

4 業務内容について

(1) 開催会場における遊具の設営

発注者が指定する開催場所において、発注者と受注者間で協議のうえ決定した遊具及びその他必要な物品の手配・運搬・設置・撤去を行うこと。なお、設置等の準備については、「3 対象者及び開催時間について」に定める開始時間前に完了させ、撤去については、終了後に速やかに行い、17 時までには完全撤収すること。また、設置する遊具において、電源等の確保など、設置に必要な物品等が生じる場合は、受注者がこれを用意するものとし、その費用については契約限度額の範囲内で見積もること。

(2) 開催時の運営等

遊びを指導し見守る管理者等を配置し、遊びの価値を最大限に尊重しながら遊びの環境を作り、参加者に対して遊び方の説明を行うとともに、子どもたちが遊びを通じて成長できる場を創造すること。なお、配置人数については、開催会場及びその周辺において安全な運営ができるよう、必要な運営スタッフを適切に配置すること。また、感染症等の流行時等においては、発注者と協議のうえ、必要な感染防止対策を実施すること。

5 遊具内容について

受注者は、次のいずれかの事項に該当する遊具を用意すること。なお、(1)(2)については、必ず用意すること。

- (1) 親子が一緒になって遊べる遊具
- (2) 生後6か月の子から遊べる遊具
- (3) 子どもたちが体を動かして遊べる遊具
- (4) 子どもたちの創造力を育む遊具
- (5) 子どもたちが日常ではあまり体験できないような遊具
- (6) その他、受注者が提案する遊具であって、発注者が認めるもの